

① 児童生徒の SOS の出し方に関する教育を推進するための連携の強化

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【学校教育関係者に対するゲートキーパー養成講座】</b> 児童生徒が発信する SOS のサインに気づき、見守りながら、相談支援機関につなぐ役割ができる人材の養成に努めます。	福祉課 教育課	教育関係機関
<b>【児童生徒の支援体制の強化】</b> 不登校やいじめ等問題行動およびハイリスク児童生徒の早期発見と適切な対応を促進するため、関係課が連携し、包括的・継続的に支援します。	福祉課 教育課	教育関係機関

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
学校教育関係者に対するゲートキーパー養成講座開催回数	—	1回以上/年
アンケート結果にて「理解できた」と答えた割合	90%	90%以上

Ⅲ-3

重点施策

(1) 高齢者

高齢者の自殺については、閉じこもりや抑うつ状態から孤立・孤独に陥りやすいといった高齢者特有の課題を踏まえつつ、様々な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要です。町では、行政サービス、民間事業所サービス、民間団体の支援等を適切に活用し、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化といった生きることの包括的支援としての施策の推進を図ります。

① 包括的な支援のための連携の推進

健康、医療、介護、生活などに関する様々な関係機関や団体などの連携を推進し、包括的な支援体制を整備します。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<p>【地域ケア会議】（再掲）</p> <p>地域の高齢者が抱える問題だけでなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実をはかり、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。</p>	福祉課	町内介護関係施設
<p>【地域連携（訪問看護）】</p> <p>医療のみならず日常生活において病気や患者を支える家族に対しての相談を行い、自殺リスクを抱えた方の早期発見と対応を進めます。また、必要に応じて関係機関と連携を図ります。</p>	診療所	町内医療機関

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
会議開催回数	平成28年度 5回/年	12回/年
高齢者福祉・介護サービスや施設設備の状況に関する町民アンケートによる満足度	23.4% (平成27年度実績)	「満足」「どちらかといえ ば満足」と回答した町民の 割合50%以上

② 地域における要介護者に対する支援

介護職員のみならず、かかりつけ医や他機関との連携による介護者、家族を含めた包括的な支援提供を行っていきます。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【在宅医療・介護連携推進事業】</b> 地域の医療・介護・福祉関係者で「在宅医療・介護連携」の課題についての対応策の検討を行い、地域の医療・介護サービス資源のまとめと、関係者及び町民への周知を図ります。また、高齢者の自殺実態や自殺リスクに関する情報提供を行うことにより、自殺リスクを抱えた高齢者の早期発見と対応を推進します。	福祉課	町内介護関係施設

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
高齢者福祉・介護サービスや施設設備の状況に関する町民アンケートによる満足度	23.4% (平成27年度実績)	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した町民の割合50%以上

③ 高齢者の健康不安に対する支援

うつ病を含め、高齢者の自殺原因として最も多い健康問題について、関係機関が連携しながら相談体制を強化していきます。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【「こころのケアナース」による相談】（再掲）</b> こころのケアナース養成講座を受講した看護師・ケアマネージャー等が、住民の悩みを聴き、不安やうつ状態を把握し、適切な心理ケアにつなげます。	福祉課 診療所	町内医療機関 町内居宅介護支援事業所 介護保険サービス事業所

<p>【事業名】 事業内容</p>	<p>担当課</p>	<p>関連協力団体</p>
<p>【地区健康相談・健康教室】 地域の公民館で開催する健康相談・健康教育の機会に、うつ病を含め、心の健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるための健康教育を行っています。</p>	<p>福祉課</p>	<p>各地区組織</p>
<p>【生活支援体制整備事業】 要支援高齢者実態把握調査及び分析、協議会・委員会の開催、実務者ニーズ会議、生活支援パートナー養成講座を行いながら、町民が主体となって相互に支え合い、安心して暮らせる地域づくりを目指します。</p>	<p>福祉課</p>	<p>社会福祉協議会</p>
<p>【認知症初期集中支援事業】 認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症初期集中支援チームが認知症の方やその家族に早期に対応し、早期受診・適切なサービスに繋がるよう支援することで、本人や家族の心身の負担軽減を図ります。</p>	<p>福祉課 【地域包括支援センター】</p>	<p>初期集中支援チーム</p>
<p>【総合相談窓口、訪問看護】 医療のみならず日常生活において病気と患者家族に対する相談を行い、自殺リスクを抱えた方の早期発見と対応を進めます。</p>	<p>診療所</p>	
<p>【行政相談・人権相談】 行政相談員・人権擁護委員が、様々な相談を受け付ける中で、高齢者の異変に気づき、必要な場合には支援へつなげるための体制強化を図ります。</p>	<p>町民課</p>	<p>行政相談員 人権擁護委員</p>
<p>【高額医療に関すること】 当人や家族にとって負担が大きい高額医療に関する申請の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にあつたりする場合には適切な機関につなぐ等の役割を担います。</p>	<p>町民課</p>	

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
健康相談利用者数(延べ)	520人 (平成26年度実績)	550人以上/年
六戸町いのちとこころを支えるネットワークの手引活用による連携件数	—	3件/年以上

④ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

寿命の延伸、ライフスタイルの変化により、高齢世帯、高齢単独世帯が増加しており、高齢者の社会参加の促進が重要とされています。さまざまな関係機関と連携しながら、孤独や孤立の予防のみならず、高齢者の心身機能の変化を受け止めることができる体制を構築していきます。

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<p><b>【一般介護予防事業】（再掲）</b> 各種事業を通じて、身体機能や脳の活性化を図ります。参加者同士の交流を通し、心身における健康の保持増進を図ります。</p>	福祉課	
<p><b>【高齢者の生きがいと健康づくり推進事業】（再掲）</b> 住民が主体となり公民館などを利用し、介護予防並びに地域コミュニティの活性化を図っていきます。</p>	福祉課	社会福祉協議会
<p><b>【ろくのへ元気アップポイント事業<sup>(※)</sup>】</b> ポイント事業を利用し、各種講座や教室等への参加を促します。参加者同士の交流や生きがいを見出せるよう支援していきます。 ※健康づくり事業、介護予防事業、地域で実施するラジオ体操等に参加した方にポイントを付与し、貯まったポイントを商品券や町内小中学校の活動応援金として提供する事業です。</p>	福祉課 教育課	社会福祉協議会 各地区組織

## ●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業参加者数（延べ）	2,031人 （平成26年度実績）	3,000人以上/年
ろくのへ元気アップポイント事業登録者数	平成28年度 登録者数 866名	1,000名以上

## (2) 生活困窮者

生活困窮者はその背景として、虐待、性暴力被害、依存症、性的マイノリティ、知的障害、発達障害、精神疾患、被災避難、介護、多重債務、労働等の多様かつ広範な問題を、複合的に抱えていることが多く、経済的困窮に加えて社会から孤立しやすいという傾向があります。生活困窮の状態にある者・生活困窮に至る可能性のある者が自殺に至らないように、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援等と連動させて効果的な対策を進めていきます。

- ① 多分野多機関のネットワークの構築とそれに基づく相談支援
- ② 生活困窮者対策と自殺対策の連動を図るための研修の開催
- ③ 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【生活保護に関する相談】</b> 相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	福祉課	社会福祉協議会 民生委員・児童委員
<b>【生活困窮者自立相談支援】</b> 青森県社会福祉協議会と連携し、相談支援、就労支援、家計支援のほか、対象者一人ひとりの困りごとにあわせた支援をしていきます。	福祉課	社会福祉協議会 地域生活支援センター
<b>【こころのケアナースによる相談】（再掲）</b> こころのケアナース養成講座を受講した看護師・ケアマネージャー等が、住民の悩みを聴き、不安やうつ状態を把握し、適切な心理ケアにつなげます。	福祉課 診療所	町内医療機関 町内居宅介護支援事業所 介護保険サービス事業所
<b>【無料法律相談】</b> 消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士等の専門家への相談機会を提供します。また、相談の際に相談窓口を掲載したチラシを配布し、相談先情報の周知に努めます。	産業課	法律関係機関
<b>【りんごネットワーク】（再掲）</b> 青森りんごの会と共催し、弁護士や保健師などがチームとなって、「借金とこころの無料相談会」を開催します。心のケアや生活再建に向けた様々な相談に応じます。	福祉課	法律関係機関

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【総合相談】（再掲）</b> 医療のみならず日常生活において病気や病気の患者を支える家族に対しての相談を行い、自殺リスクを抱えた方の早期発見と対応を進めます。	診療所	
<b>【年金相談】</b> 年金に関する相談を随時窓口で受け付けます。自殺リスクにつながりかねない経済的な問題等を抱えている人を早い段階で発見するとともに、必要な支援へつなげられる体制づくりを進めます。	町民課 農業委員会	労働関係機関
<b>【各種納付相談】</b> 各種税金や保険料の支払い等の際、生活面で深刻な問題を抱えていたり困難な状況にある方の相談をし、随時窓口で受け付けます。「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作ります。	福祉課 町民課 税務課	

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
生活保護相談件数	15件 (平成28年度実績)	20件以上/年
生活困窮者自立相談支援 新規相談件数	12件 (平成28年度実績)	17件以上/年
無料法律相談者数	30人 (平成26年度実績)	40人以上/年
六戸町いのちとこころを支える ネットワークの手引活用による 連携件数	—	3件以上/年

### (3) 勤務・経営

町では働き盛りの男性における自殺が課題となっています。特に働き盛りの男性は、心理的、社会的にも負担を抱えることが多く、また過労、失業、病気、親の介護等により、心の健康を損ないやすいとされています。こうした人々が安心して生きられるようにするためには、精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取り組みが重要です。

このことから、自殺対策を「生きる支援」ととらえ、自殺の危機経路に即した対策を実施するため、様々な分野の人々や組織が連携し、問題を抱える人や自殺を考えている人に包括的な支援が届く体制づくりに取り組めます。

- ① 長時間労働の是正
- ② 職場のメンタルヘルス対策の推進
- ③ ハラスメント防止対策
- ④ 経営者に対する相談事業の実施等

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<b>【労働者の実態把握】</b> 商工会、事業所、農業経営者等に対するアンケート調査の実施を検討します。	福祉課 (産業課)	十和田基準監督署 上北労働基準協会 町商工会 おいらせ農業協同組合
<b>【ICTを活用した自殺対策（こころの体温計）】</b> (再掲) 気軽に携帯電話やインターネットを使って、自分や身近な方の心の健康状態を確認できる環境整備及び悩みに応じた相談窓口の周知を図ります。	福祉課	十和田基準監督署 上北労働基準協会 町商工会 おいらせ農業協同組合
<b>【こころのケアナースによる相談】</b> (再掲) こころのケアナース養成講座を受講した看護師・ケアマネージャー等が、住民の悩みを聴き、不安やうつ状態を把握し、適切な心理ケアにつなげます。	福祉課 診療所	町内医療機関 町内居宅介護支援事業所 介護保険サービス事業所 労働関係機関
<b>【健康相談・健康教室】</b> 労働基準監督署や産業保健センターと連携した協力事業所や商工会などでの健康相談・健康教育の実施を検討していきます。	福祉課	十和田基準監督署 上北労働基準協会 町商工会 おいらせ農業協同組合

【事業名】 事業内容	担当課	関連協力団体
<p><b>【自然災害被害相談窓口】</b> 夏季期間における、低温、日照不足による農産物被害について相談窓口を設置し、被害状況を確認します。六戸町の主要産業である農業による収入が減少することは経済的な問題に発展するため、農協等その他機関と協働し、対策を講じることで、問題の派生防止に努めます。</p>	産業課	<p>おいらせ農業協同組合 農業委員会 町農業後継者の会</p>
<p><b>【家族経営協定】</b> 平等な経営参画を保障するため、農業経営に関わる労働時間、労働報酬、経営委譲に関するもの、生活経営に関する家事労働、家計費、資産の譲渡相続等の相談を実施します。農業経営に係る様々な問題の早期発見により、適切な支援機関へつなぎます。</p>	農業委員会	<p>農業委員会 町農業後継者の会</p>

●評価指標

評価項目	現状値	平成34年度までの目標値
健康相談・健康教室の開催	—	<p>開催回数 1回以上/年 健康相談者 10人以上/年</p>
労働者の実態把握のためのアンケート調査の実施	—	1回以上

## Ⅲ－４

## 生きる支援関連施策

## (1) 生きる支援関連施策 決定までのプロセス

- ① 庁内の関連事業を把握するため、各課等事務分担表より六戸町の全事業・業務をリスト化しました。1つの事業の中に「複数の事業（以下「業務」を含む。）」が含まれている場合は、その事業1つ1つを最大限自殺対策に活かすために、できるだけ細分化しました。
- ② 関連各課にて「事業の棚卸し事例集」を参考にしながら、全事業リストの中から「生きる支援」に関連する・関連し得る（関連しないもの以外の）事業に分類しました。その際、「◎＝自殺対策そのものになる事業」「○＝自殺対策に関連させられる事業」「△＝自殺対策に関連させられる可能性がある事業」に分類しました。
- ③ 「◎＝自殺対策そのものになる事業」「○＝自殺対策に関連させられる事業」に自殺対策の視点を加えた「事業案」を考え、関連各課が了承したものについて、以下、全114事業を掲載しました。

## (2) 生きる支援関連施策（全114事業）について

- ① これらの事業については、自殺対策の視点からの事業の捉え方をふまえ、町の基本施策（5項目）及び重点施策（3項目）に基づき、関連あるものとして分類しています。
- ② 各課の事業でそれぞれ住民と関わる際、もし悩んでいる人に【気づき】、必要に応じて関係者に紹介し問題解決にあたる必要がある場合においては 『六戸町いのちとこころを支えるネットワークの手引き』を活用しながら、話を【聴き】、関係部署に【つなぐ】役割を、1人1人が担っていくことが望まれます。
- ③ さらに、この114事業の他にも数多くの業務がありますが、あらゆる機会を捉え、住民に対する啓発と周知を行っていくよう、努めるものとします。